

令和 5 年 8 月 8 日
きくみみ秋田
(秋田行政監視行政相談センター)

令和 5 年 7 月 14 日からの大雨被害に関する相談窓口について

きくみみ秋田（総務省秋田行政監視行政相談センター）では、今回の大雨被害に関する各種の支援措置などについて、以下のとおり、特別行政相談所を開設するほか、電話でも相談を受け付けます。

1 行政相談委員と連携した災害特別行政相談所の開設

以下の日程で、行政相談委員ときくみみ秋田が連携して被災者からの問合せや相談を無料で受け付けます。

特別行政相談所では、「被害にあったが、どこの役所に相談したらよいかわからない」など大雨被害のお困りごと全般を受け付け、相談内容に対応した支援窓口や支援制度を紹介します。相談にあたり事前の予約は不要です。

市町村名	開催場所	開催日	開催時刻
秋田市	河辺総合福祉交流センター	8月15日（火）	10時～12時
	雄和市民サービスセンター	8月15日（火）	10時～12時
	北部市民サービスセンター	8月17日（木）	10時～12時
	南部市民サービスセンター別館	8月28日（月）	9時～12時
能代市	二ツ井町庁舎小会議室	8月23日（水）	10時～12時
	市役所1階会議室2	9月13日（水）	10時～12時

2 秋田行政監視行政相談センターにおける対応

大雨被害のお困りごとについては、以下の相談窓口にて電話対応を行っております。また、支援内容ごとの窓口を紹介したガイドブックをホームページ上に掲載しております。

(1) 行政相談専用ダイヤルの電話番号及び受付時間

- 電話番号：0570-090-110
- 受付時間：平日、午前8時30分～午後5時15分
(上記以外は留守番電話で対応)

(2) 被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）の作成・掲載

「令和5年7月14日からの大雨被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」を作成し、きくみみ秋田ホームページに掲載しています。

